

**兵庫大学・兵庫大学短期大学部**  
**幼稚園教諭免許状取得特例講座（科目等履修生） 募集要項**

1 幼稚園教諭免許状取得特例について（概要）

平成 24（2012）年の認定こども園法の改正により、新たに「幼保連携型認定こども園」が創設され、配置される職員は、「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」の両方の免許・資格を有する「保育教諭」として位置づけられました。

「幼保連携型認定こども園」への円滑な移行を進めるため、法律の施行後 15 年間は、幼稚園教諭免許状または保育士資格のいずれかを有していれば、保育教諭等となることができるとする経過措置（特例期間）が、令和 11（2029）年度末までに延長されました。

本学では定められた資格要件を満たし、この特例期間中に所定の科目の単位を修得して、各都道府県教育委員会へ申請（各自）することにより、「幼稚園教諭免許状」を取得することができます。

2 受講資格

| 取得する免許状    | 基礎資格                    | 実務経験   |
|------------|-------------------------|--|
| 幼稚園教諭一種免許状 | 学士の学位があり、<br>保育士資格を有する方 | 所定の施設で保育士として勤務<br>経験が 3 年以上かつ 4,320 時間<br>以上の実務経験を有する方 |
| 幼稚園教諭二種免許状 | 保育士資格を有する方              | 又は、免許状申請までに実務経<br>験を充足できる見込みの方                         |

※実務経験は、複数の施設での勤務経験の通算も可能です。

3 講座実施期間及び申込期間

| 期   | 実施期間                                       | 定員       | 募集期間                                     |
|-----|--|----------|--|
| I 期 | 2026 年 4 月 13 日（月）<br>～ 2026 年 7 月 29 日（水） | 各科目 50 名 | 2026 年 2 月 9 日（月）<br>～ 2026 年 3 月 7 日（土） |

4 入学検定料・授業料

| 項目      | 金額                 |
|---------|--------------------|
| 入学検定料   | 10,000 円 ※本学卒業生は免除 |
| 科目登録管理料 | 10,000 円           |
| 授業料     | 1 単位 10,000 円      |

**【注意事項】**

- ・ 入学検定料・科目登録管理料・授業料は、所定の期日までに納入してください。一度納入された授業料等は、受講の有無に関わらず返還することができません。
- ・ 所定の期日までに納入されなかった場合は、受講することができません。

## 5 開講講座科目及び単位数

| 免許法施行規則に定める科目区分                     |  | 科目名                                 | 単位数          |
|-------------------------------------|--|-------------------------------------|--------------|
| 領域及び保育内容の指導法に関する科目                  | 保育内容の指導法<br>(情報機器及び教材の活用を含む)                     | 保育内容の指導法 (特例)<br>【オンライン】            | 2単位<br>(15回) |
|                                     | 教育の方法及び技術<br>(情報機器及び教材の活用を含む)                    |                                     |              |
| 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 | 幼児理解の理論及び方法                                      | 子ども理解の理論及び方法 (特例)<br>【オンライン5回+対面3回】 | 1単位<br>(8回)  |
| 教育の基礎的理論に関する科目                      | 教職の意義及び教員の役割・職務内容<br>(チーム学校運営への対応を含む)            | 教師・保育者論 (特例)<br>【オンライン】             | 2単位<br>(15回) |
|                                     | 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項<br>(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む) | 教育制度論 (特例)<br>【オンデマンド】              | 2単位<br>(15回) |
|                                     | 教育課程の意義及び編成の方法<br>(カリキュラムマネジメントを含む)              | 教育・保育の計画と評価 (特例)<br>【オンライン】         | 1単位<br>(8回)  |
|                                     |  | 本学開講科目の単位数合計                        | 8単位          |

## 6 出願書類

- (1) 科目等履修生願書 (本学所定様式) ※特例用
- (2) 最終出身学校の卒業証明書 (事前に取り寄せが必要)
- (3) 保育士証の写し

### 【注意事項】

- ・ 提出された出願書類は返却いたしません。
- ・ 出願書類に不備があった場合は、受講できませんので、ご注意ください。

## 7 申込方法

- ① 本学ホームページから『科目等履修 (特例) 願書』をダウンロード・印刷の上、必要事項を記入し、出願書類を全て同封の上、期日までに教務課へ郵送。(必着・窓口提出可)
- ② 本学から選考結果の通知後、所定の口座へ入学検定料、科目登録管理料、授業料を期日までに振込。

※期日までに入金がない場合は、辞退したものとみなし、受講できません。

### ③受講開始日から受講

受講については、科目担当教員の指示にしたがってください。

## 8 受講上の注意

- ・原則インターネットを活用し、オンラインで学習するため、インターネットを利用できる環境やパソコン、タブレット等のデジタル端末が必要となりますので、ご自身でご準備ください。
- ・受講に関する案内や授業科目の休講及び曜日・時限変更等は、原則、教学情報システムを通じて連絡いたします。定期的に必ずログインの上、ご確認ください。
- ・特例講座の受講は、本学の科目等履修生としての学習となります。他の受講生の迷惑となる行為や頻繁に欠席する等の理由で、受講の継続が困難であると判断した場合は、受講を取り消す場合があります。
- ・学割の発行はできません。

## 9 個人情報の取り扱いについて

提出された書類等に記載された個人情報は、幼稚園教諭免許状取得特例講座に関する業務にのみ使用いたします。

## 10 書類提出先・お問い合わせ先

兵庫大学・兵庫大学短期大学部 教学部教務課

〒675-0101 加古川市平岡町新在家 2301

TEL : 079-427-6601 メール : [ukyoumu@hyogo-dai.ac.jp](mailto:ukyoumu@hyogo-dai.ac.jp)

### 【参考】

文部科学省「幼稚園教諭の普通免許状に係る所要資格の期限付き特例」



<実務経験を満たす対象施設>

(1) 幼稚園において、専ら幼児の保育に従事する職員

(2) 幼保連携型認定こども園において園児の教育及び保育に従事する職員

(3) 次の施設の保育士

(a) 児童福祉法第 39 条第 1 項に規定する保育所

(b) 児童福祉法第 59 条第 1 項に規定する施設のうち同法第 39 条第 1 項に規定する業務を目的とするものであって就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第 3 条第 1 項又は第 3 項の認定を受けたもの及び同条第 11 項の規定による公示がされたもの

(c) 児童福祉法第 6 条の 3 第 10 項に規定する小規模保育事業（家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準第 27 条に規定する小規模保育事業 A 型及び小規模保育事業 B 型に限る。）を行う施設

(d) 児童福祉法第 6 条の 3 第 12 項に規定する事業所内保育事業を行う施設（利用定員が 6 人以上であるものに限る。）

(e) 国、都道府県又は市町村が設置する児童福祉法第 59 条第 1 項に規定する業務を目的とする施設のうち同法第 6 条の 3 第 10 項若しくは第 12 項又は第 39 条第 1 項に規定する業務を目的とするもの（専ら一時的に預かり又は宿泊させ必要な保護を行うものを除く）

(f) 児童福祉法施行規則第 49 条の 2 第 3 号に規定する施設（いわゆる「幼稚園併設型認可外保育施設」）（専ら一時的に預かり又は宿泊させ必要な保護を行うものを除く）

(g) 認可外保育施設のうち、「認可外保育施設指導監督基準」を満たしていることにつき都道府県知事、指定都市の長又は中核市の長から証明書の交付を受けている施設（専ら一時的に預かり又は宿泊させ必要な保護を行うものを除く）

なお、既存の認定こども園については、構成するそれぞれの施設（(1) 幼稚園、(a) 保育所、(b) 認可外保育施設）として、実務の証明を受けることになります。

|                      | 月                 |         | 火        |                   | 水            |        | 木           |         | 金       |         | 土   |        | 日                      |          |
|----------------------|-------------------|---------|----------|-------------------|--------------|--------|-------------|---------|---------|---------|-----|--------|------------------------|----------|
|                      | 科目名               | 担当者 備考  | 科目名      | 担当者 備考            | 科目名          | 担当者 備考 | 科目名         | 担当者 備考  | 科目名     | 担当者 備考  | 科目名 | 担当者 備考 | 科目名                    | 担当者 備考   |
| 1時限<br>(9:00~10:30)  |                   |         |          |                   |              |        |             |         |         |         |     |        | 子ども理解の理論及び方法(対面)       | 足立 6/7のみ |
| 2時限<br>(10:40~12:10) |                   |         |          |                   |              |        |             |         |         |         |     |        | 子ども理解の理論及び方法(対面)       | 足立 6/7のみ |
| 3時限<br>(13:00~14:30) |                   |         |          |                   |              |        |             |         |         |         |     |        | 子ども理解の理論及び方法(対面)       | 足立 6/7のみ |
| 4時限<br>(14:40~16:10) |                   |         |          |                   |              |        |             |         |         |         |     |        |                        |          |
| 5時限<br>(16:20~17:50) |                   |         | 保育内容の指導法 | 日坂 10コマ<br>福田 5コマ |              |        | 教育・保育の計画と評価 | 三宅美 8コマ | 教師・保育者論 | 中村 15コマ |     |        |                        |          |
| 6時限<br>(18:00~19:30) | 教育制度論<br>(オンデマンド) | 岡田 15コマ |          |                   | 子ども理解の理論及び方法 | 足立 5コマ |             |         |         |         |     |        |                        |          |
| 7時限<br>(19:40~21:10) |                   |         |          |                   |              |        |             |         |         |         |     |        |                        |          |
| 授<br>業<br>日          | 1回目               | 4月13日   | 4月14日    | 日坂                | 4月15日        |        | 4月16日       |         | 4月17日   |         |     |        |                        |          |
|                      | 2回目               | 4月20日   | 4月21日    | 日坂                | 4月22日        |        | 4月23日       |         | 4月24日   |         |     |        |                        |          |
|                      | 3回目               | 4月27日   | 4月28日    | 日坂                |              |        | 4月30日       |         | 5月1日    |         |     |        |                        |          |
|                      | 4回目               | 5月11日   | 5月12日    | 日坂                | 5月13日        |        | 5月7日        |         | 5月8日    |         |     |        |                        |          |
|                      | 5回目               | 5月18日   | 5月19日    | 日坂                | 5月20日        |        | 5月14日       |         | 5月15日   |         |     |        |                        |          |
|                      | 6回目               | 5月25日   | 5月26日    | 日坂                | 5月27日        |        | 5月21日       |         | 5月22日   |         |     |        |                        |          |
|                      | 7回目               | 6月1日    | 6月2日     | 日坂                |              |        | 5月28日       |         | 5月29日   |         |     |        |                        |          |
|                      | 8回目               | 6月8日    | 6月9日     | 日坂                |              |        | 6月4日        |         | 6月5日    |         |     |        | 6月7日<br>3コマ 9:00~14:30 |          |
|                      | 9回目               | 6月15日   | 6月16日    | 日坂                |              |        | 6月11日       |         | 6月12日   |         |     |        |                        |          |
|                      | 10回目              | 6月22日   | 6月23日    | 日坂                |              |        | 6月18日       |         | 6月19日   |         |     |        |                        |          |
|                      | 11回目              | 6月29日   | 6月30日    | 福田                |              |        | 6月25日       |         | 6月26日   |         |     |        |                        |          |
|                      | 12回目              | 7月6日    | 7月7日     | 福田                |              |        | 7月2日        |         | 7月3日    |         |     |        |                        |          |
|                      | 13回目              | 7月13日   | 7月14日    | 福田                |              |        | 7月9日        |         | 7月10日   |         |     |        |                        |          |
|                      | 14回目              | 7月20日   | 7月21日    | 福田                |              |        | 7月16日       |         | 7月17日   |         |     |        |                        |          |
|                      | 15回目              | 7月27日   | 7月28日    | 福田                |              |        | 7月23日       |         | 7月24日   |         |     |        |                        |          |